

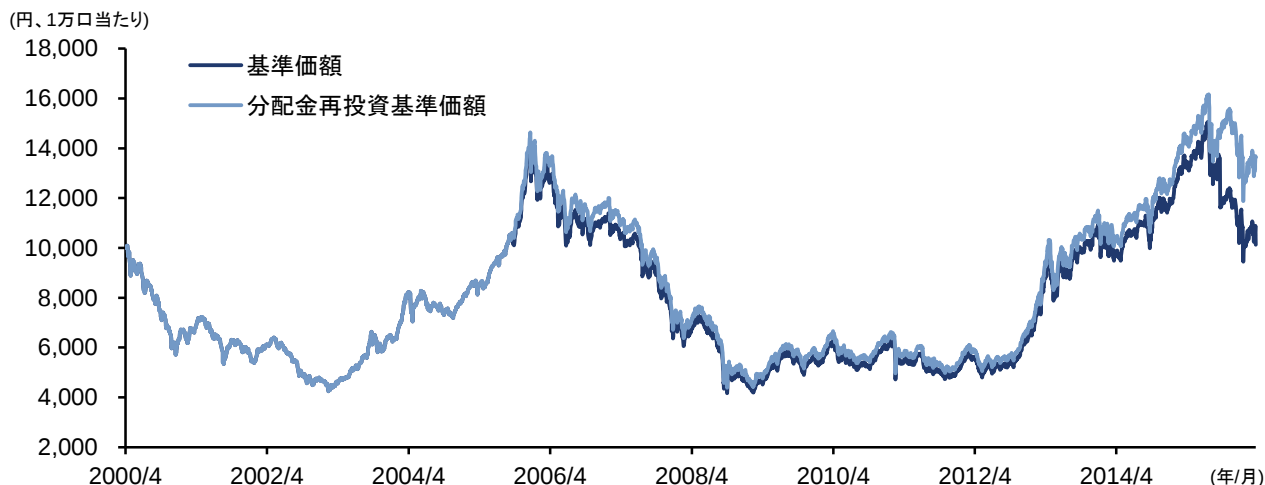
「GS 日本小型株ファンド」第32期決算のお知らせ

追加型投信 / 国内 / 株式

『GS 日本小型株ファンド』は2016年4月15日に第32期の決算日を迎えました。
分配金の状況について、ご報告いたします。

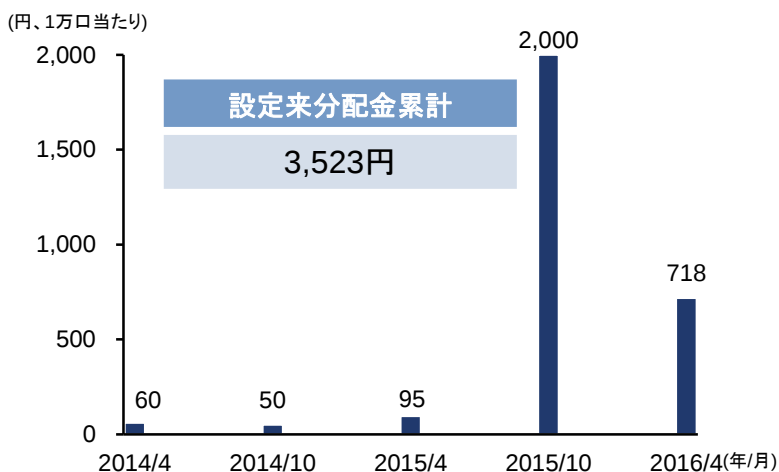
分配金 (課税前1万口当たり)	前営業日 基準価額	分配落ち後 基準価額
718円	10,888円	10,122円

設定来基準価額の推移 (2000年4月28日から2016年4月15日)



※分配金再投資基準価額とは、本ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額です。

直近5期の分配金の実績 (2014年4月15日から2016年4月15日)



分配方針

今期より、決算日の基準価額が当初元本額10,000円(1万口当たり)を超えている場合には、10,000円を超えている部分について、分配対象額の範囲で全額分配を行います。(ただし、資金動向や市況動向等により変更する場合があります。)

今期の収益分配について

良好な運用実績等に鑑み、キャピタルゲインを中心とした分配対象額の範囲から、718円(課税前1万口当たり)を分配いたしました。
なお、決算日直前に日本株式市場が急騰したことにより、10,000円を超える分配対象額の全額ではなく718円を収益分配することとしました。

上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。本ファンドの信託報酬は純資産総額に対して年率2.1384%(税抜1.98%)であり、上記の基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

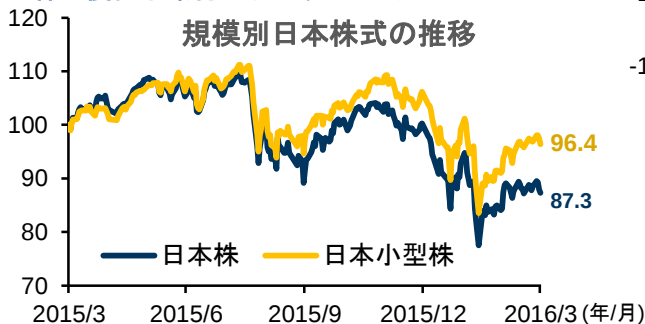
「GS 日本小型株ファンド」第32期決算のお知らせ

追加型投信 / 国内 / 株式

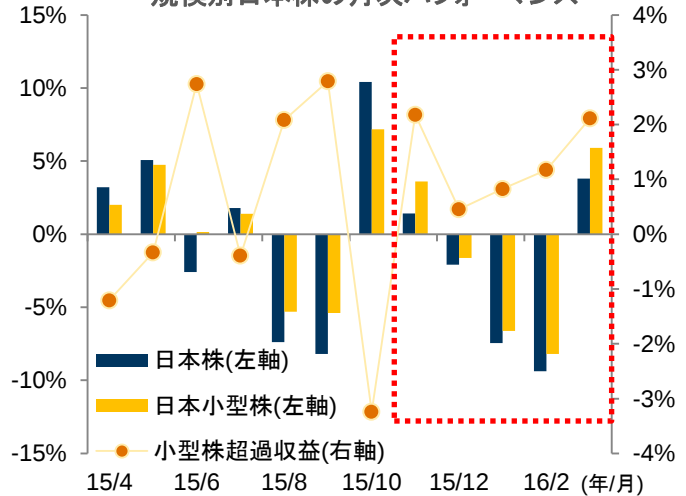
過去1年間の日本株式市場の振り返り (2015年4月から2016年3月)

【足元半年、大型株を上回る小型株のパフォーマンス】

- 2015年度は、中国を中心とする新興国の景気減速や急速な原油安等によりグローバル株式市場が軟調に推移するなか、日本株式市場も調整局面を迎えました。特に、2016年初からは円の急騰が日本株式の調整をより強める形になりました。その中で、**日本小型株は大型株と比べ相対的に堅調なパフォーマンス**となりました。
- 特に足元5カ月は、国内の売上比率が高く海外からの影響を相対的に受けにくい小型株が、大型株を上回るパフォーマンスを見せました。輸出企業の比率が高く、今後本格化してくる決算のガイダンスが芳しくない大型株と比較し、**独自の成長要因への評価が期待される小型株に優位な環境**であると言えます。



規模別日本株の月次パフォーマンス



出所: ブルームバーグ、GSAM

期間: (上図)2015年4月~2016年3月 日本株: TOPIX、日本小型株: Russell/Nomura Small Cap インデックス

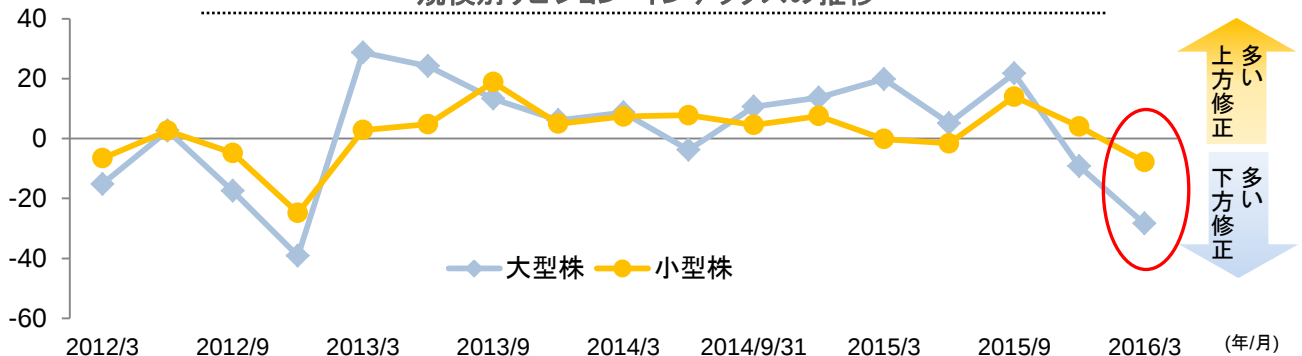
小型株超過収益は、日本小型株から日本株の月次パフォーマンスを引いたものです。

(左図)2015年3月末~2016年3月末 2015年3月末を100として指数化グラフはインデックスのリターンを示すものであり、本ファンドの運用実績ではありません。

大型株を上回る好業績が予想される小型株

- 足元の企業規模別のリビジョン・インデックス(アナリストによる業績予想において、上方修正企業数と下方修正企業数の差を全体企業数で除した値)をみると、足元大型株と比較して**小型株の業績モメンタムは相対的に大型株よりも強い**と言えます。
- 新興国の景気減速が輸出企業のファンダメンタルズの重石となるなか、ここからの**日本株の上昇を牽引するのは、内需依存度の高い小型株**の可能性が高いと考えられます。

規模別リビジョン・インデックスの推移



出所: 東洋経済新報社、野村證券 時点: 2016年3月末 大型株: Russell/Nomura Large Capインデックス、小型株: Russell/Nomura Small Capインデックス(金融を除く)(注)上記インデックス採用企業を対象に、直近年度の予想経常利益の変化を集計した(1-3月期のみ来年度)。業績予想は野村優先、東洋経済予想で補完。リビジョン・インデックス(RI)は、各四半期間の業績予想修正件数を元に算出。RI=(上方修正数-下方修正数)÷所属企業数×100

Goldman Sachs

Asset Management

上記は経済や市場等の過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の動向を示唆あるいは保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は資料作成時点のものであり、情報提供を目的とするものです。予測値の達成を保証するものではありません。追記をご覧ください。

「GS 日本小型株ファンド」第32期決算のお知らせ

追加型投信 / 国内 / 株式

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

- 1 主として日本の小型株式を中心に投資することで、信託財産の長期的な成長をめざします。
Russell/Nomura Small Cap インデックスをベンチマーク*とします。
 - 2 成長性が期待できる小型株式へ投資します。
成長性が株価に織り込まれていないと判断される企業に投資します。
 - 3 個別企業の分析を重視したボトムアップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。
ポートフォリオ・マネジャーが自ら企業・工場訪問を行い、対象企業の事業内容(競合状況、収益性)や経営陣の質(経営目標、戦略の焦点)などを調査し、個別銘柄を選定します。
- * ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、本ファンドの運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(投資顧問会社。以下「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

■ 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

本ファンドの基準価額は、株式等の組入る有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。特に小型株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。

■ 小型株式等への投資リスク

本ファンドの主な投資対象である小型株式は、大型株式と比べて時価総額が小さく、相対的に流動性が低く、ボラティリティ(価格変動性)が高いため、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。また、換金に対応するための十分な資金を準備できないことにより換金のお申し込みを制限することもあります。

このように、本ファンドは、大型株式など流動性の高い銘柄を中心に市場全体に広く分散投資するファンドなどと比較して、相対的に高いリスクを伴いますので、ファンドの性格をよくご理解いただいたうえでご投資ください。

「GS 日本小型株ファンド」第32期決算のお知らせ

追加型投信 / 国内 / 株式

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社によって異なります。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の基準価額より信託財産留保額を差引いた価額 (信託財産留保額については、下記をご覧ください。)
換金代金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	2019年4月15日まで(設定日:2000年4月28日) (委託会社は、信託期間の延長が受益者に有利であると認めた場合は、信託期間を延長することができます。)
繰上償還	受益権の総口数が100億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年4月15日および10月15日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
課税関係 (個人の場合)	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度(NISA)の適用対象です。配当控除が適用されます。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金(償還)時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、 4.32%(税抜4%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	換金申込日の基準価額に対して 0.3%

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して 年率2.1384%(税抜1.98%) ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の 諸費用	監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・ 手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

■ ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

信託財産の運用の指図等を行います。

■ ゴールドマン・サックス(シンガポール)ビーティーイー(投資顧問会社)

委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けています。

■ 三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)

信託財産の保管・管理等を行います。

■ 販売会社

本ファンドの販売業務等を行います。販売会社については下記照会先までお問い合わせください。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

電話:03(6437)6000

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

ホームページ・アドレス:www.gsam.co.jp

Goldman
Sachs

Asset
Management

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 投資信託協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
岩井コスモ証券株式会社 ^(注)	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第15号	○			○	
エース証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第6号	○				
SMBC日興証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第2251号	○		○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第40号	○				○
株式会社SMBC信託銀行	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第653号	○				
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第44号	○			○	○
株式会社みずほ銀行 ^(注)	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第6号	○			○	○
株式会社三菱東京UFJ銀行 ^(注)	登録金融 機関	関東財務局長(登金) 第5号	○			○	○
カブドットコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第61号	○			○	
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長(金商) 第20号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第165号	○		○	○	
丸三証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第167号	○				
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第180号	○		○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第2336号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第195号	○			○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第199号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長(金商) 第69号	○			○	○

(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

「GS 日本小型株ファンド」第32期決算のお知らせ

追加型投信 / 国内 / 株式

くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

© 2016 Goldman Sachs. All rights reserved. <16101-OTU-79250>